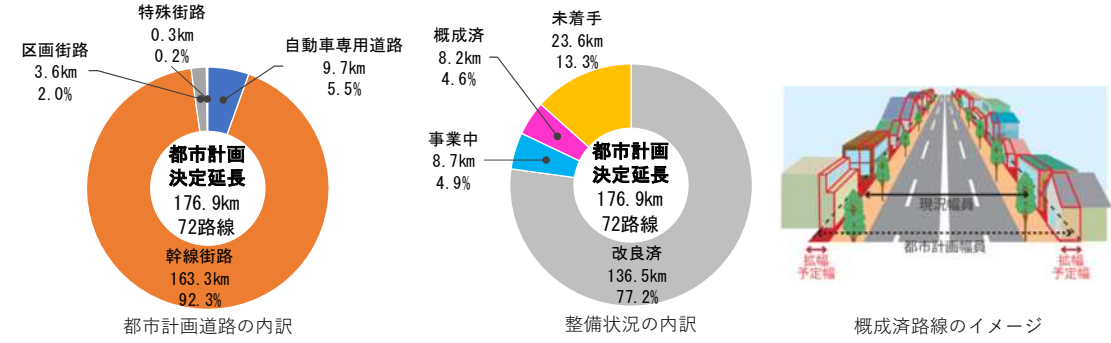


	名称	検証区間		評価
		起点	終点	
長期未着手路線	3・4・3 町田厚木線	① 町田市境	3・5・13 町田南大野線	存続
		② 3・5・13 町田南大野線	3・3・1 国道16号線	存続
		③ 7・4・1 相模大野西通り線付近	3・5・15 上鶴間線	存続
		④ 3・5・15 上鶴間線	座間市境	存続
	3・4・7 上清昭和橋線	① 3・3・2 国道129号線	3・4・9 相模原愛川線	存続
		② 県道46号相模原茅ヶ崎との分岐部	3・3・2 国道129号線(合流部)	存続
		③ 3・3・2 国道129号線塩田原交差点	3・5・12 嶽之内当麻線	存続
		④ 3・5・12 嶽之内当麻線	3・3・3 相模原町田線	存続
	3・4・8 橋本上溝線	⑤ 3・4・15 鍛冶谷相模原線	厚木市境	存続
		① 3・4・19 橋本相原線	3・4・4 南橋本青葉線	存続
		② 3・4・4 南橋本青葉線	県道63号相模原大磯塚場交差点	変更
	3・4・11 相模大野線	③ 県道03号相模原大磯塚場交差点	3・3・2 国道129号線	変更
		① 3・6・7 東林間線	大和市境	存続
		② 3・4・8 橋本上溝線	3・4・18 相原城山線	存続
	3・4・19 橋本相原線	① 3・4・8 橋本上溝線	3・4・17 相原大沢線	存続
	3・5・7 相原宮下線	① 県道506号八王子城山	3・4・3 町田厚木線	存続
	3・5・13 町田南大野線	① 町田市境	3・4・3 町田厚木線	存続
		② 3・4・3 町田厚木線	国道16号	存続
3・5・14 翠ヶ丘線	① 大和市境	3・5・15 上鶴間線	存続	
	② 3・5・15 上鶴間線	座間市境	存続	
	③ 3・6・6 町田新磯線	3・4・3 町田厚木線	存続	
3・5・15 上鶴間線	② 3・6・7 東林間線	3・5・14 翠ヶ丘線	存続	
	③ 3・5・14 翠ヶ丘線	大和市境	存続	
	④ 3・5・16 相模台双葉線	3・6・6 町田新磯線	存続	
3・6・6 町田新磯線	① 座間市境	3・3・1 国道16号線	存続	
	① 町田市境	3・3・1 国道16号線	存続	
	② 3・3・1 国道16号線	3・5・15 上鶴間線	存続	
	③ 3・5・15 上鶴間線	3・5・16 相模台双葉線	存続	
3・6・7 東林間線	④ 3・5・16 相模台双葉線	3・4・5 村高相武台線	存続	
	① 町田市境	3・3・1 国道16号線	存続	
3・5・1 国道20号線	① 3・6・1 相模原と瀬線	終点	存続	
概成済路線	3・3・1 国道16号線	① 3・5・1 瓜生相模原線	3・5・12 嶽之内当麻線	存続
		② 3・5・12 嶽之内当麻線	3・4・10 古淵麻溝台線	存続
	3・4・1 下九沢淵野辺線	① 淵野辺四丁目交差点	市道淵野辺44号	存続
	3・4・3 町田厚木線	① 3・5・13 町田南大野線	3・3・1 国道16号線	存続
	3・4・5 村高相武台線	① 3・4・1 下九沢淵野辺線	3・5・1 瓜生相模原線	存続
	3・4・7 上清昭和橋線	① 3・3・3 相模原町田線	3・4・15 鍛冶屋相模原線	存続
	3・4・9 相模原愛川線	① 3・6・1 相模原横山線	3・4・7 上清昭和橋線	変更
		② 3・3・2 国道129号線	愛川町境	存続
	3・4・15 鍛冶谷相模原線	① 3・5・23 しおだ中村通り線	3・4・7 上清昭和橋線	存続
	3・4・19 橋本相原線	① 3・3・1 国道16号線	3・4・8 橋本上溝線	存続
	3・5・13 町田南大野線	① 町田駅南口	3・4・3 町田厚木線	存続
	3・5・16 相模台双葉線	① 3・6・6 町田新磯線	座間市境	存続
	3・5・18 町田橋本線	① 町田市境	3・5・7 相原宮下線	存続
	3・6・4 淵野辺駅上矢部線	① 市道上矢部矢部	3・4・1 下九沢淵野辺線	存続
		② 3・4・1 下九沢淵野辺線	3・6・5 淵野辺駅山王線	存続
	3・6・6 町田新磯線	① 町田市境	3・3・1 国道16号線	存続
	3・6・7 東林間線	① 3・4・11 相模大野線	3・5・15 上鶴間線	存続
	3・5・1 国道20号線	① 3・6・1 相模原と瀬線	終点	存続
② 相模湖駅前交差点		—	存続	
3・6・1 相模原と瀬線	① 起点	3・5・1 国道20号線	変更	
	② 3・5・1 国道20号線	終点	存続	

都市計画道路見直しの方針【概要版】

- 都市計画道路とは
 - 都市計画道路は、円滑な都市交通と良好な都市環境を形成するために、都市活動を支えている根幹的な施設であり、都市計画法に基づき定めた道路です。
 - 道路として必要な区域をあらかじめ都市計画において明確にすることにより、長期的な視点から計画的に整備することができます。
 - 都市計画道路の区域内は、将来的にも円滑な整備が行えるように、建築物の建築に対し一定の制限が加えられます。

- 都市計画道路の状況 (R3. 3. 31現在)
 - 相模原都市計画区域及び相模湖津久井都市計画区域において、72路線、総延長約176.9kmを都市計画決定しています。
 - 都市計画道路全体の整備率は、77.2%であり、計画幅員のとおり整備が完了していない路線延長の割合は、未着手13.3%、概成済4.6%、事業中4.9%となっています。



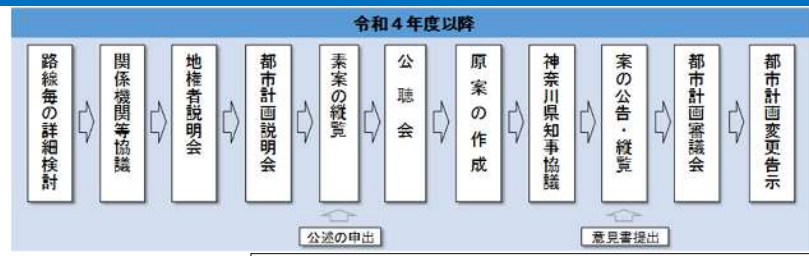
- 背景 (2回目となる都市計画道路の見直しの必要性)
 - 平成25年3月に「都市計画道路見直しの方針」を策定し、5路線(延長約6.4km)の都市計画道路を変更し、1回目となる都市計画道路の見直しを完了しています。
 - 新たな都市計画マスタープランの策定(令和2年3月)や関連計画の見直しを踏まえ、人口減少等の社会経済情勢の変化や目指すべき都市構造に対応した都市計画道路ネットワークであるかを再検証する必要があります。



計画名	計画の概要
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(H29.3)	都市計画区域を対象とした将来の都市づくりの方向性を示す方針。
相模原市都市計画マスタープラン(R2.3)	安全で快適な都市環境をつくりだすための土地利用や道路、公園づくりなど、さまざまな都市計画に関する「基本的」「総合的」「長期的」な計画。
相模原市立地適正化計画(R2.3)	人口減少と超高齢化が進む中、長期的な視点のもと医療・商業施設や居住を一定エリアに誘導し、持続可能なまちづくりの実現を目指す計画。
相模原市総合都市交通計画(R4.3)	本市の社会情勢や交通を取り巻く環境の変化に伴い、将来のまちづくりを見据えた中で、鉄道やバスなどの公共交通中心の持続可能な交通体系の確立を目指す計画。
第2次相模原市新道路整備計画(R4.3)	道路ネットワークの形成に向け、整備箇所を選択と集中により効率的かつ効果的整備を進めることを目的とした道路の整備計画。

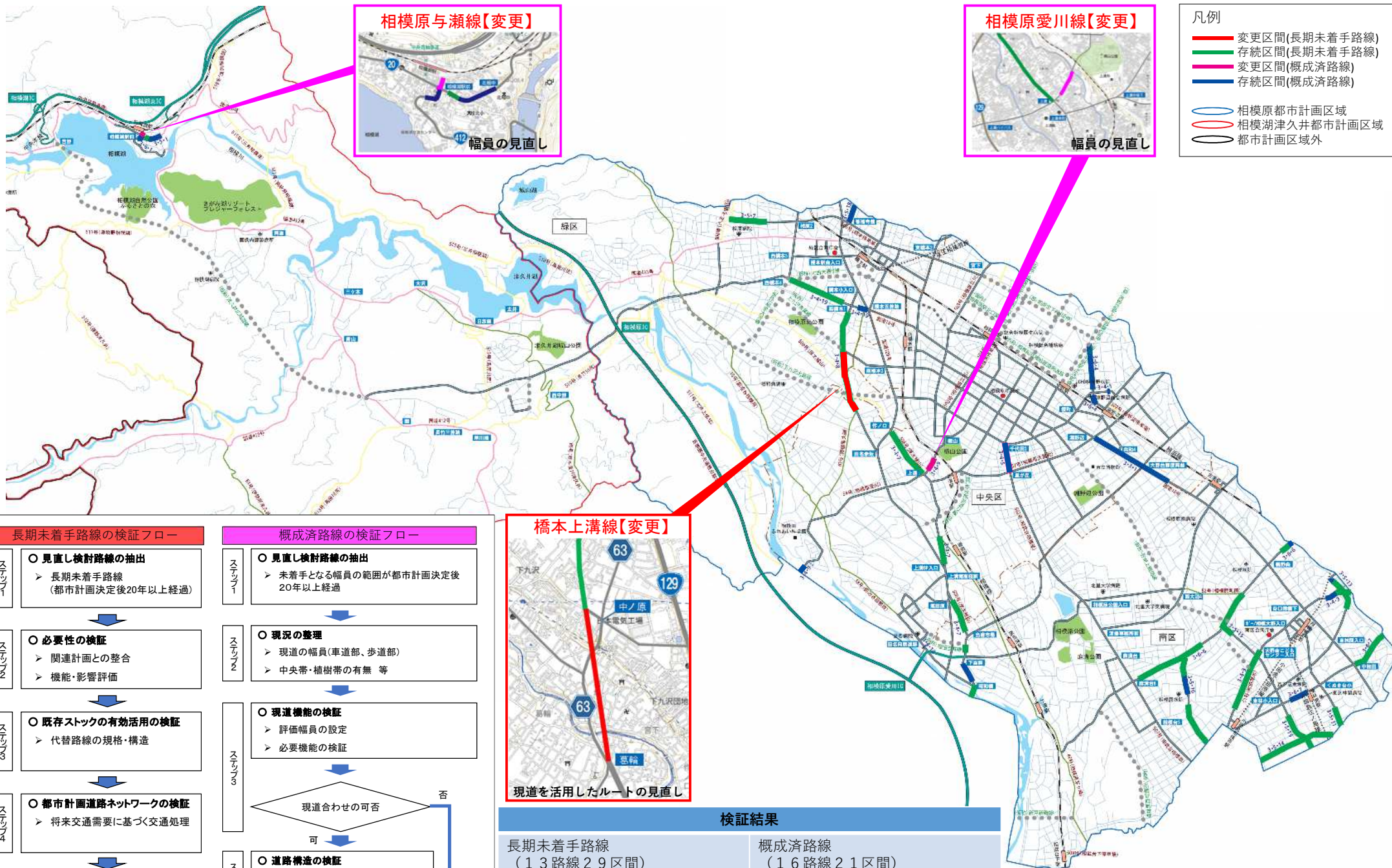
6 手続きの流れ

令和4年度以降は、都市計画道路見直しの方針に基づき、路線毎の詳細検討や関係機関との協議など、都市計画変更に向けた取組を進めていきます。



(お問合せ先) 相模原市 都市建設局 まちづくり推進部 都市計画課
 〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2-11-15
 電話 042-769-8247 FAX 042-754-8490
 メール toshikeikaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

- 宮上横山線・下九沢淵野辺線の一部廃止、淵野辺古淵線の追加を告示 (H28.2)
- 町田新磯線の変更、相武台下駅線の廃止を告示 (H29.6)

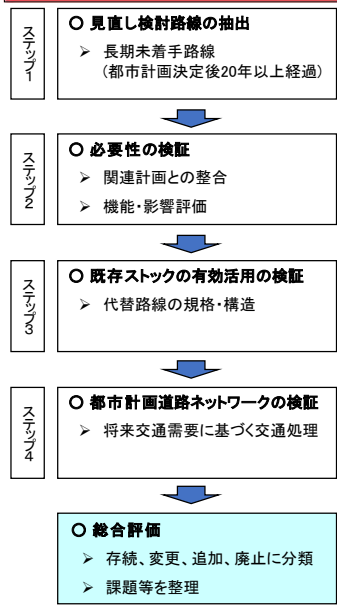


凡例

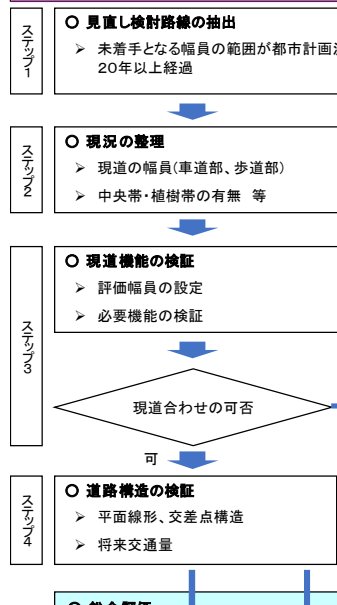
- 変更区間(長期未着手路線)
- 存続区間(長期未着手路線)
- 変更区間(概成済路線)
- 存続区間(概成済路線)

- 相模原都市計画区域
- 相模湖津久井都市計画区域
- 都市計画区域外

長期未着手路線の検証フロー



概成済路線の検証フロー



橋本上溝線【変更】



検証結果	
長期未着手路線 (13路線29区間)	概成済路線 (16路線21区間)
存続：13路線27区間 変更：1路線2区間 →3・4・8号 橋本上溝線 追加：無し 廃止：無し	存続：16路線19区間 変更：2路線2区間 →3・4・9号 相模原愛川線 →3・6・1号 相模原与瀬線

※拡大図は地理院タイル(淡色地図)を加工して作成<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>